

2種類の収入保障保険を発売

FWD 富士生命保険株式会社（以下、FWD 富士生命）は、2018年8月2日に、2種類の収入保障保険を発売します。収入保障保険は、死亡または所定の高度障害状態に該当された場合に、ご家族の生活保障として年金支払期間満了まで毎月年金をお受取りいただける保険です。

<商品名>

無解約返戻金型収入保障保険Ⅱ <ペットネーム：FWD 収入保障>

引受基準緩和型収入保障保険（無解約返戻金型）<ペットネーム：FWD 収入保障引受緩和>

FWD収入保障

FWD収入保障
引受緩和

<開発経緯>

世帯主が就労不能となった場合の生活資金に対する経済的備えに関して約8割の世帯が不安に感じており^{*1}、死亡リスクに加えて働けなくなるリスクに対する関心が高いものと言えます。FWD富士生命では、このようなニーズにお応えする商品として「FWD収入保障」を開発しました。また、これまでは持病や既往症等によって収入保障保険に加入することができなかったお客さまのニーズにお応えする商品として、業界初^{*2}の引受基準を緩和した収入保障保険である「FWD収入保障引受緩和」を開発しました。

*1：平成27年度「生命保険に関する全国実態調査」（（公財）生命保険文化センター）

*2：引受基準を緩和した収入保障保険の取扱いが国内生命保険会社初であることを表しています（2018年6月FWD富士生命調べ）。

<商品のポイント>

✓業界初^{*3}となる配偶者同時災害死亡時割増特則を新設

配偶者同時災害死亡時割増特則を適用した場合、同一の不慮の事故でご夫婦が2人とも死亡した場合、年金を上乗せしてお支払いします。

（対象：FWD収入保障 および FWD収入保障引受緩和）

✓生活支援特則を新設

所定の高度障害状態に加えて、公的制度に連動した障害状態や要介護状態となり、働けなくなった場合などにも、年金をお支払いします。

（対象：FWD収入保障）

✓4種類の保険料率を用意

健康状態や喫煙歴などにより、4種類の保険料率をご用意しており、健康な方や喫煙しない方は、より割安な保険料率でのお申し込みが可能となります。

（対象：FWD収入保障）

✓業界初^{*2}となる引受基準緩和型の収入保障保険を新設

4つの簡単な告知でお申込みいただける収入保障保険を新設します。

（対象：FWD収入保障引受緩和）

*3：同一の不慮の事故でご夫婦が2人とも死亡した場合、年金を上乗せしてお支払いするという保障内容が国内生命保険会社初であることを表しています（2018年6月FWD富士生命調べ）。

<新商品の主な特徴>

(1) FWD 収入保障 -----

- ・死亡または所定の高度障害状態に該当した場合年金を毎月お支払いします。
- ・「配偶者同時災害死亡時割増特則」が付加されており、この特則を適用することで同一の不慮の事故でご夫婦が2人とも死亡した場合、年金を上乗せしてお支払いします。
- ・「生活支援特則」を付加することで、所定の高度障害状態だけでなく、以下のいずれかに該当した場合にも年金を毎月お支払いします。
 - 身体障害者福祉法の障害等級1級~4級に該当し、身体障害者手帳が交付されたとき
 - 公的介護保険制度の要介護1以上に認定されたとき
- ・健康状態等に応じた4つの保険料率があります。
健康な方や喫煙しない方は、より割安な保険料率でお申込みいただけます。

<保険料率の種類>

非喫煙者優良体保険料率	喫煙者優良体保険料率
非喫煙者標準体保険料率	喫煙者標準体保険料率

- ・不慮の事故による傷害により、所定の身体障害状態に該当した場合、その後の保険料払込みが免除されます。3 大疾病保険料払込免除特約Ⅱ を付加すると、がん（悪性新生物）・心疾患・脳血管疾患により所定の状態に該当したとき、その後の保険料払込みが免除されます。
- ・年金は、全部または一部を一時金として受取ることもできます。
（生活支援特則の障害年金・介護年金は、毎月の受取りのみとなります。）

(2) FWD収入保障引受緩和 -----

- ・持病や入院・手術の経験があっても4つの簡単な告知項目の回答がすべて「いいえ」の場合、お申込みいただけます。
- ・死亡された場合に年金を毎月お支払いします。
- ・「配偶者同時災害死亡時割増特則」が付加されており、この特則を適用することで同一の不慮の事故でご夫婦が2人とも死亡した場合、年金を上乗せしてお支払いします。
- ・年金は、全部または一部を一時金として受取ることもできます。

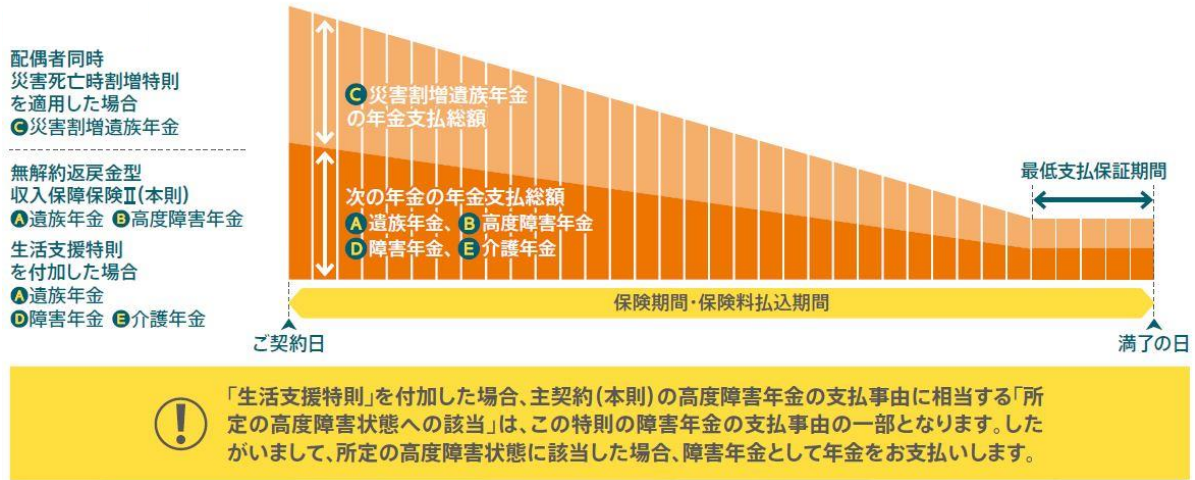
「FWD富士生命健康サービス」をご利用いただけます。

一般的な健康に関するご相談や、「ベストホスピタルネットワークサービス」、「がんトータルサポートサービス」、「こころのサポートサービス」、「糖尿病トータルサポートサービス」をご利用いただけます。

※本サービスはFWD富士生命の業務委託先であるティーパック㈱が提供します。

無解約返戻金型収入保障保険Ⅱ <FWD 収入保障>

-しくみ図-



-契約年齢範囲・保険期間・保険料払込期間・年金支払期間-

契約年齢範囲	保険期間	保険料払込期間	年金支払期間
20歳-70歳	50歳-80歳 かつ 10年以上	保険期間と同じ	保険期間と同じ

※ご契約条件によりお申込みいただけない場合があります。

-契約例と保険料-

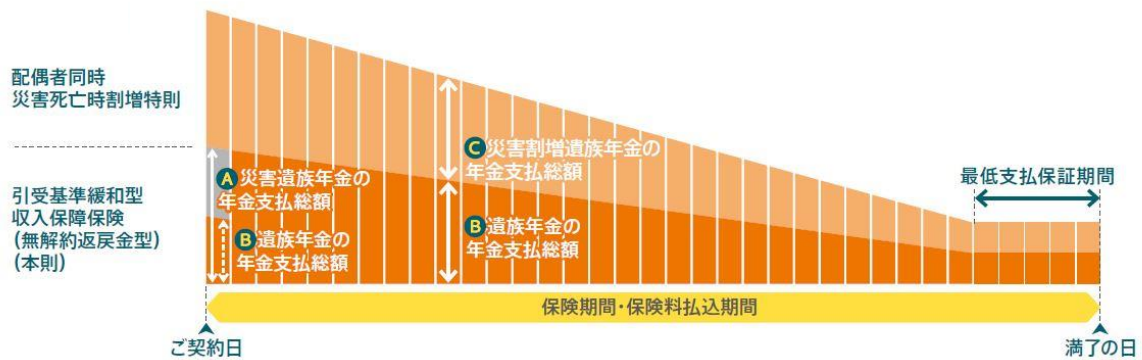
- ・ 保険期間/保険料払込期間/年金支払期間：65歳 ・ 最低支払保証期間：5年 ・ 年金月額：10万円
- ・ 配偶者同時災害死亡時割増特則：適用 ・ 保険料払込方法：月払（口座振替扱）

(円)

契約年齢	男性				女性			
	保険料率				保険料率			
	非喫煙者 優良体	喫煙者 優良体	非喫煙者 標準体	喫煙者 標準体	非喫煙者 優良体	喫煙者 優良体	非喫煙者 標準体	喫煙者 標準体
35歳	2,202	3,290	3,493	4,607	1,891	2,955	2,625	3,695
40歳	2,328	3,727	3,875	5,163	1,942	3,270	2,883	4,126

引受基準緩和型収入保障保険（無解約返戻金型）＜FWD収入保障引受緩和＞

-しくみ図-



- この保険は持病や入院・手術の経験のある方でもお申込みいただきやすいように、告知いただく項目を限定し、引受基準を緩和した保険です。そのため、当社の他の収入保障保険と比べて保険料が割増しされています。
- 健康状態について医師の診査を受けたり、より詳細な告知をいただくことで、保険料の割増しがない当社の他の収入保障保険にご契約いただける場合があります。ただし、その場合、審査結果などによりご契約いただけないことがあります。
- ご契約日から起算して1年以内に不慮の事故または所定の感染症以外により死亡された場合、毎月お受け取りいただく遺族年金のお支払額は年金支払期間満了まで**年金月額**の**50%相当額**となります。なお、災害遺族年金のお支払額は保険期間を通じて、年金月額と同額です。

-契約年齢範囲・保険期間・保険料払込期間・年金支払期間-

契約年齢範囲	保険期間	保険料払込期間	年金支払期間
20歳-70歳	50歳-80歳 かつ 10年以上	保険期間と同じ	保険期間と同じ

※ご契約条件によりお申込みいただけない場合があります。

-契約例と保険料-

- ・ 保険期間/保険料払込期間/年金支払期間：60歳 ・ 最低支払保証期間：5年
- ・ 配偶者同時災害死亡時割増特例：適用 ・ 保険料払込方法：月払（口座振替扱）

年金月額：5万円 (円)

契約年齢	男性	女性
35歳	2,935	1,784
40歳	3,222	1,907

年金月額：10万円 (円)

契約年齢	男性	女性
35歳	5,652	3,350
40歳	6,216	3,588

※本商品の詳細につきましては、FWD富士生命ウェブサイトの後日掲載いたします「パンフレット」、「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）」、「ご契約のしおり・約款」等をご覧ください。

FWD富士生命保険株式会社について

FWDグループの一員である当社は、生命保険、医療保険、及び従業員の福利厚生関連保険を提供しています。1996年8月に事業を開始して以来、常にお客さまの目線で考え、お客さまのニーズに合ったシンプルでわかりやすい、独自性豊かな商品開発や新たな顧客体験を提供することを目指しています。FWD富士生命は、「人々が抱く『保険』に対する感じ方・考え方を刷新すること」をビジョンに掲げています。万が一のことに対する恐怖や不安に備えるためではなく、迷うことなく人生を謳歌するために保険に入る、だれもが当たり前のようにそう考える世界を目指し、テクノロジーによってシンプルでわかりやすい商品やサービスを提供します。FWD富士生命に関してより詳しく知りたい方は、www.fwdfujilife.co.jpをご覧ください。